平成28年第1回

水道事業運営委員会

平成28年7月1日(金)

水道事業の概要について

事業概要

■ 給水人口:

58,770人 (平成28年3月末)

石狩地区 55,813人

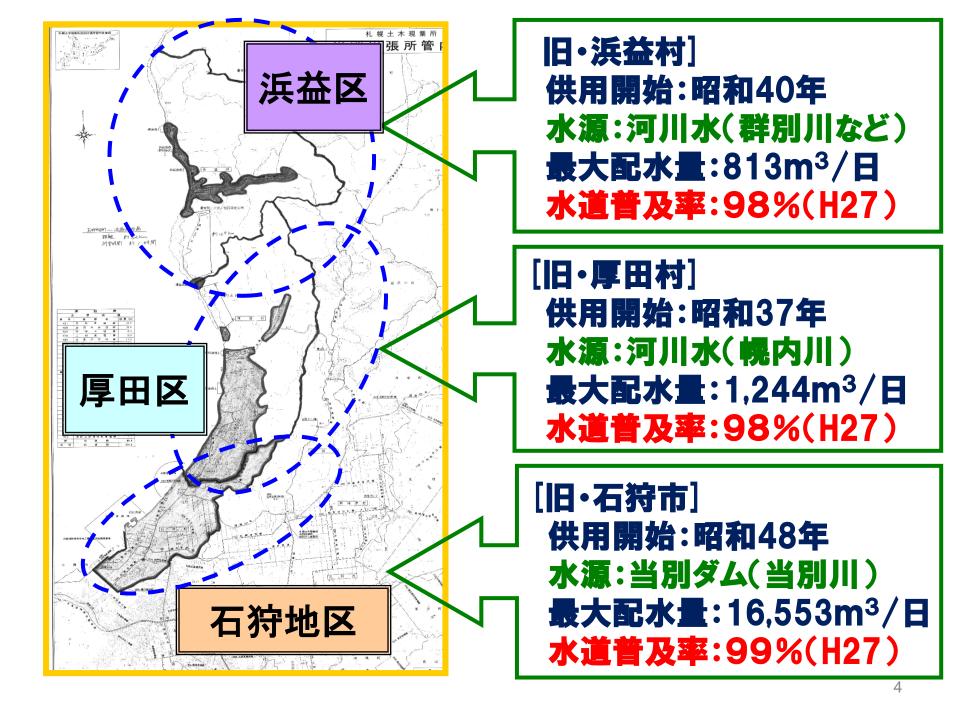
厚田区 1,588人

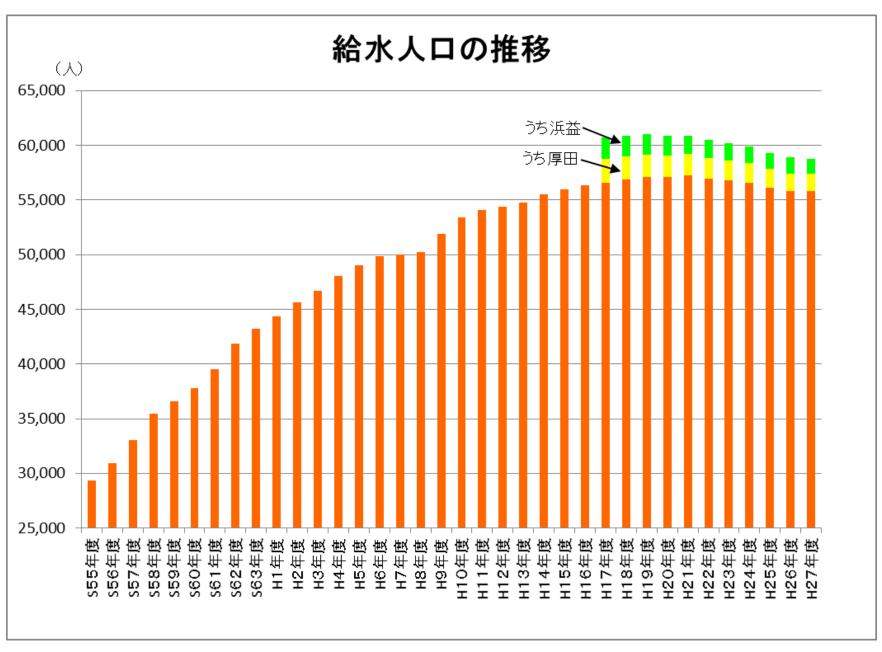
浜益区 1,369人

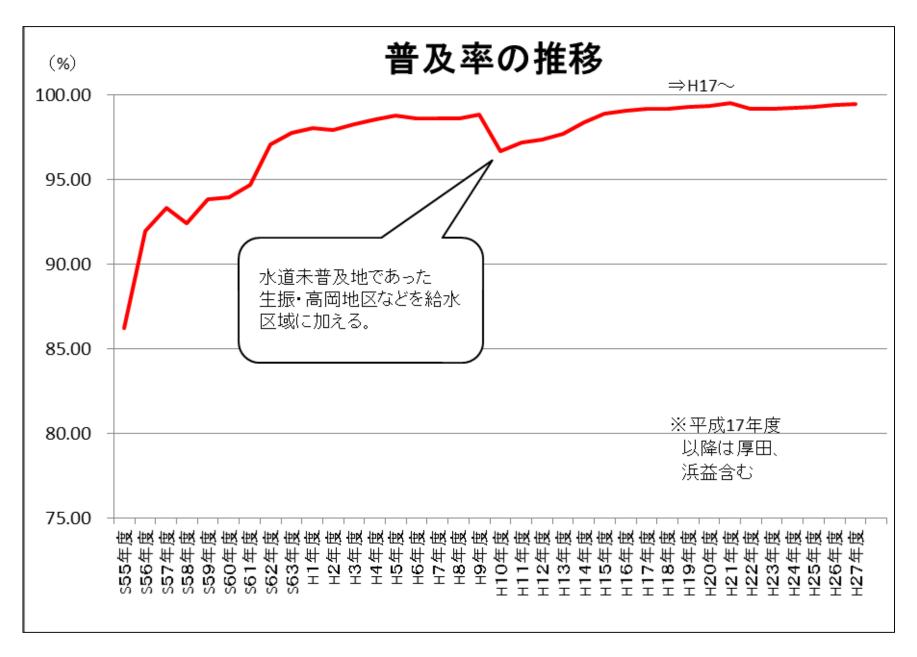
行政区域面積:

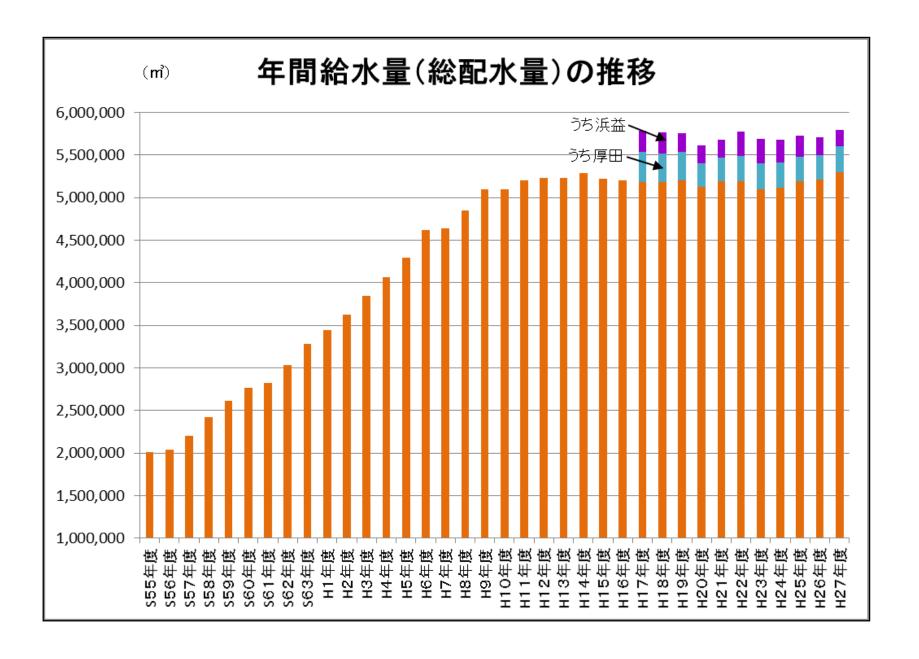
約720km²

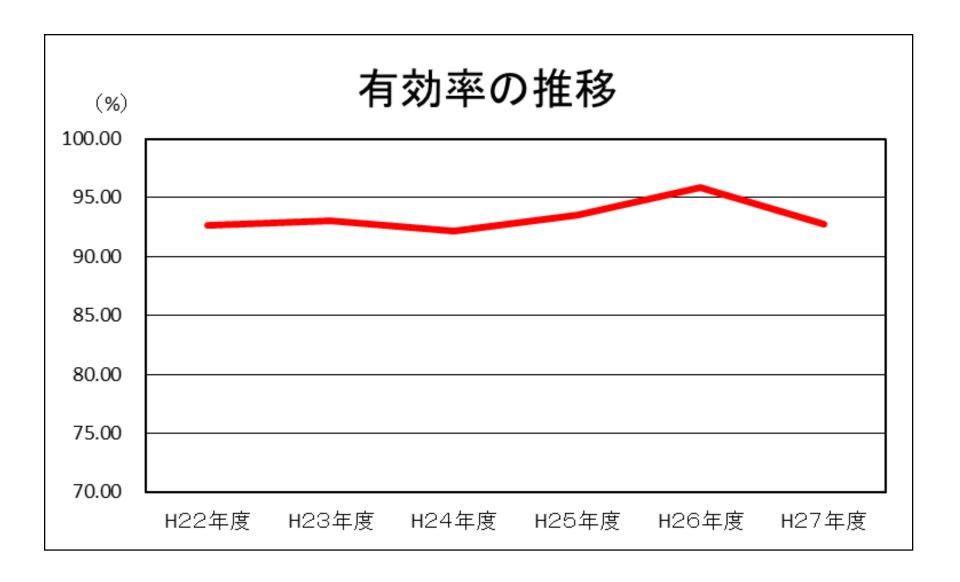


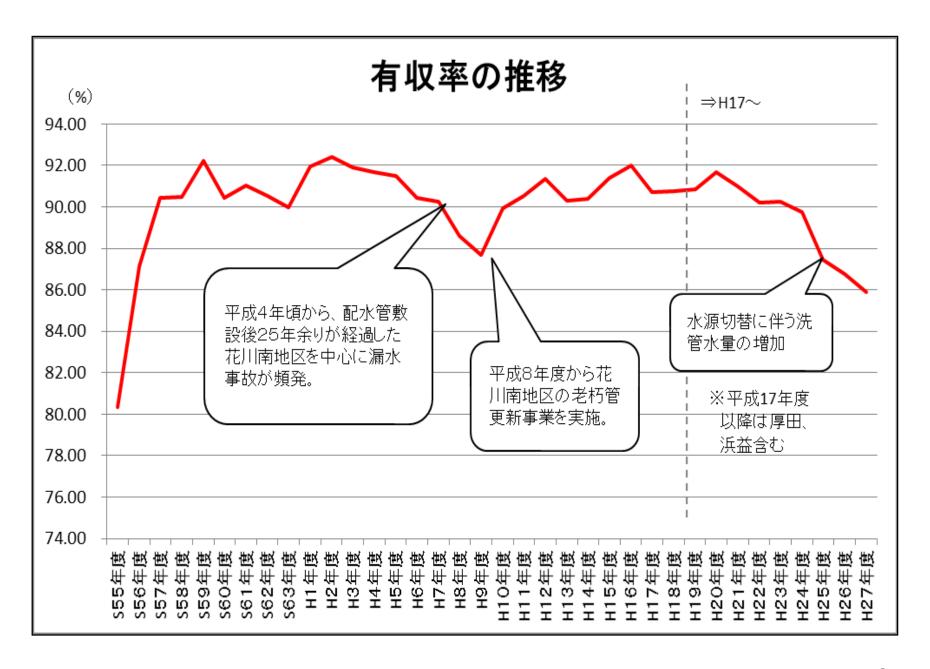












石狩地区の給水区域



石狩地区の施設

■石狩西部広域水道企業団用水を 受水する配水場(2か所)





石狩地区の施設

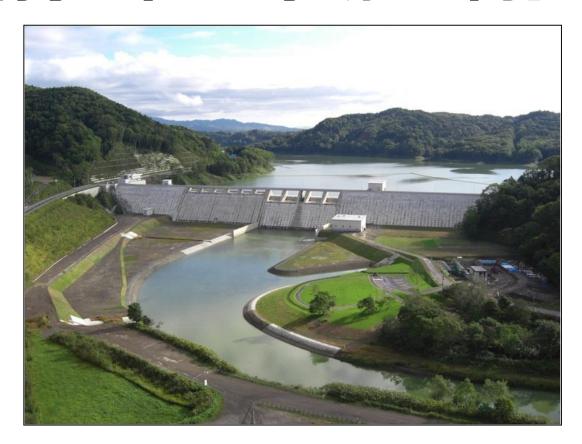


■その他の配水場 (3か所)





石狩地区の水源・当別ダム



- 当別町の当別川にあります。
- 平成24年度に完成し、北海道が管理している。

当別浄水場



- 当別ダムの水を浄水処理している。
- 石狩西部広域水道企業団が管理し、平成25年度から運転開始している。

厚田区の水源や施設







- ■取水施設 1箇所
- ■浄水場1箇所
- ■送配水場7箇所

浜益区の水源や施設







- 取水施設 3箇所
- 浄水場3箇所
- ■配水場1箇所

第三者委託の実施

平成14年の水道法改正により制度化

- ■浄水場の運転管理や水質管理などの技術上の管理業務を技術的に信頼できる第三者へ委託。
- ■委託業務の水道法上の責任を第三者委託の受託 者が負う。
- ■受託者は水道の管理に関する技術上の業務を担当する受託水道技術管理者を設置。

第三者委託の評価

市の第三者委託業務評価のねらい

- ■安全・安定した水道水の供給が維持されているかを検証する。
- ■市民に第三者委託業務の状況をわかってもらう。
- ■受託者の業務内容の向上、意欲向上の 動機となる。

評価結果は毎年度 市ホームページにて公表

新水道ビジョン

■水道事業が抱える諸課題を抽出し、これからの50年程度先の将来 を見据えて、その解決に向けた方針や施策目標を定めるもの。

平成18年度 『石狩市水道ビジョン』策定

平成20年度 第三者委託開始

平成22年度 簡易水道事業統合(厚田・浜益・濃昼)

平成25年度 石狩西部広域水道企業団用水受水開始

管路•浄配水施設更新事業開始

市水道事業を取り巻く状況が大きく変化

平成27年3月 新水道ビジョンの策定

水道施設更新計画

- ■平成21年度アセットマネジメントを実施。
- ■アセットマネジメントを踏まえ、平成25年度から60年間の更新計画を策定。
- ■施設の老朽度、地区別の給水量・重要給水施設の状況などから更新優先順位を決定。
- ■事業費を平準化し、当初20年間の更新事業費は3.2億円/年とした。



更新事業の実施

今後の課題は

- ■老朽化の進む浄配水場と管路
- ■浄配水場・管路の耐震化



- ■管路更新事業(主に花川北地区)
- ■浄配水施設更新事業
- ■重要給水施設配水管耐震化事業
- ■配水場等耐震化事業



「水道事業の概要について」は、以上です。